

## 平成31年度 第11回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和2年2月25日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |         |        |         |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂  | 2、春木望  | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一  |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄  | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長  
山田貴訓 農業係長  
山田美友乃 主事

## 5、付議された案件

- 日程第1：農地の権利設定の許可について  
日程第2：農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について  
日程第3：会長報告  
日程第4：その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 山田美友乃

土屋議長 それでは、平成31年度第11回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は5番委員と6番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名

いたします。それでは日程第1「農地の権利設定の許可について」議案第11号を上程いたします。事務局から議案の朗読及び内容の説明をお願いします。

事務局(山田) 事務局よりご説明いたします。1Pをご覧ください。申請人及び買受人は□▲番▲、○  
○、▲歳。売渡人は□▲丁目▲番、○○、▲歳。申請地は、□▲、面積は▲㎡、□▲-  
▲、面積は▲㎡です。申請事由は、申請人である○○は売渡人である○○より申請地を  
有償にて取得し、路地野菜を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況  
といたしまして常時従事者1名です。労力状況につきましては労働力男1名、耕運機1  
台です。2月14日の現地調査には農業委員3名(土屋会長、笠間さん、小坂さん)、  
事務局1名で行いました。2Pをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。  
申請地は□より□へ道なりに▲mほど進み左折し、▲mほど進んだ進行方向右手にござ  
います。3Pをご覧くださいますと申請地の公図となります。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地  
調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。はい、8番。

笠間委員 現地調査の結果を説明いたします。2月14日に土屋会長、小坂委員、事務局の山田さ  
んと私の4人で現場を見て来ました。場所は今説明がありましたけど、□の新しい□と  
□の交差する□の三叉路から▲mほど□よりに行ったところの山側になります。ここは  
既に譲受人の○さんが周りの取得した土地を既に開墾して野菜の栽培をしている場所  
になります。本人は実際に野菜を作ってぶらっとハウスの会員にもなっていますので、  
野菜をぶらっとハウスに出す予定だということです。もう既に耕運機をかけたりして準  
備万端というか、直ぐにでも種を撒ける状態になっています。ただハウスの予定は聞い  
ていません。場所も日当たりが良く南向きで、自分の家から歩いて行ける範囲にあり、  
非常に立地もいいところですが、本人は島の人ではないのですが、農業に関する知識は十  
分にある方です。学校もそういうところを出ているようですし、高校の教諭をやってい  
た経験もあるみたいです。譲渡人も島に帰って来る予定は全くないみたいです。自分  
が住んでいた家も処分してどんだん土地も処分して、これで自分の土地はないんじゃない  
かと思います。全部処分をしていると。逆にこういう人が買ってくれて農業をやるとい  
うことであれば耕作放棄地にならなくて済むし、非常にいいことではないかと思  
います。権利移動についてはまず問題ないだろうと思います。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当  
委員からの説明について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決  
いたします。議案第11号について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手  
をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第11号は原案のとおり許可といたします。続きまして、日程  
第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について」事務局より説明をお願い  
します。

事務局(山田) それでは説明いたします。農用地利用集積計画(案)でございます。こちらの農地につ  
きましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権設定をする  
土地の所在につきましては2筆で、□▲番▲と▲番になります。地目は畑で▲㎡と▲㎡

の利用権設定でございます。貸借の期間は5年。賃借料は有償で年間▲円と▲円の設定となっております。利用権を設定する者（貸手）3名、□▲番▲、○○、□▲丁目▲ー▲ー▲、○○、□▲丁目▲ー▲、○○。利用権の設定を受ける者（借手）は一般社団法人東京都農業会議となっております。下段に実際に農地を借受ける方の権利関係を載せています。□▲番▲、○○。借受けの始期ですが、令和2年4月1日で存続期間の終期は令和7年3月31日です。期間は5年間の賃借となります。資料をおめくり頂きまして、今回の借入れ農地でブバルディア、明日葉を栽培する計画となっております。また世帯員は女1名。農業従事は申請者が農業専従者。労働力につきましては、年間225日を予定しております。所有する農機具等はありません。2月18日の現地調査には農業委員3名（中拂さん、新保さん、山本さん）、事務局1名で行いました。次のページをご覧くださいと利用集積計画の申請図となっております。申請地は□から道なりに▲mほど進み右折し、▲kmほど進んだ突き当りを左折します。そこから▲mほど進んだところを右折し、▲mほど進み交差点を右折、▲mほど進んだところを左折し、▲mほど進んだ進行方向右手になります。以上、農地利用集積計画（案）につきましてご審議頂き、当計画にご承認頂きますよう、よろしくごお願い申し上げます。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。はい、10番。

中拂委員 2月18日、地区担当委員3名と事務局で現地視察を行いました。場所は少し説明しにくいんですけど、□から直ぐの▲mほど先のところですよ。○さんが持っていた土地なんですけども、草1本生えていない綺麗な畑でした。古いハウスが建っていますが、利用できるか分からないほど傷んでいましたから、防風ネットを掛けて風除けにするか、ビニールを掛けるのは少し怖いなという感じでした。樅の防風林が立派に育ってまして風当たりも大してなく、日当たりもそれほど悪いところではないと思いました。土地を貸す方は樅の実を拾いたいということがあるようで、それ以外のことでしたら作付けには何の問題もないように聞いております。一部耕作もされていましたが、これからブバル、明日葉を植えて作付けするのかなど。直ぐに種が蒔ける状態なので、農業を始めするには理想的な土地だと思いました。何か補足があればお願いします。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。はい、6番。

向山委員 11Pに黒く塗っているのが2ヶ所ありますけど、この2ヶ所ですか。

中拂委員 2ヶ所というか続いたところですけど、斜線のところ全てです。

向山委員 ▲番と▲番の番号が離れているんだけど、普通続きの時は地番が次の順番になると思うが、ここは違うんですか。

事務局(山田) 横に繋がっている土地なんですけれども、番号的には上から順番になっているみたいです。

土屋議長 農業委員の地図には載っていないけど、公図には載っているんです。

向山委員 ▲と▲。

土屋議長 上から来ているから隣でも別ということですよ。

向山委員 分かりました。

- 土屋議長 他にありますか。はい、4番。
- 小坂委員 農家から農業会議が借受ける場合には▲円とか▲円とか載っているんですけど、農業会議から逆に農家が借りる場合には幾らで借りているのか載っていないですね。表に出して悪い数字なのか、それとも。
- 事務局(山田) こちらはまだ農業会議と〇さんの方で話し合っている段階で、〇さんとか〇さんとか出し手の方とお金に関しては話し合っている段階なんですけど、大体双方から聞き取りを行って決まっていた金額を▲円としています。
- 小坂委員 ▲幾ら。それが当てはまってくるのかな、大体今までの例からいくと。
- 事務局(山田) 一応お互いが納得している金額になっているんですけど。まだ中間管理の方が少し高いんじゃないかなということ。
- 小坂委員 そんな感じもしますね。以前は一反歩10,000円位が日本中の平均相場だったんですけど、これで見ると大体▲円位ですか。
- 事務局(山田) 10a ▲円。
- 小坂委員 ▲㎡で▲円ですね。これは▲円ですね。場所によって違うのかな。下の方は▲、▲反歩ちょっとあるので、▲円。どの様な判断でこういう相場にしたのか、それとも畑の状態によって決めているのか。分からなかったらいいです。
- 事務局(山田) 2つとも▲円で10a辺りで計算しているんですけど。
- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 従来は大体手数料も何も取らないで同じ位になった。そういうケースはかなりありましたけどね。例えば中間に1万円で貸して、中間から個人が手数料なしの1万円で借りる。こういう会議で1回質問したことがあったでしょ。前の話では中間管理機構は公の組織だからリベートを取らないでやっているということでした。
- 小坂委員 図面上ですが片方が一反歩5千円位、片方が1万円位。相場があるのに何でこういう風になったのか。
- 事務局(山田) ▲番の方は出し手が2人いるんです。そこで▲番が合計で▲円なんです。それを2人分で割りまして▲円になっているんです。
- 小坂委員 それで分かりました。
- 土屋議長 他にありますか。はい、橋爪推進委員。
- 橋爪推進委員 委員さんの現地調査において、本人とはお話をされましたか。
- 中拂委員 本人はいらっしゃらなかったです、借り手も貸し手も。当日はいらっしゃいませんでした。
- 橋爪推進委員 いなかった、そうですか。
- 土屋議長 はい、4番。
- 小坂委員 今、いらっしゃらなかったというお話でしたけど、農業委員の方から連絡しましたか。
- 中拂委員 ごめんなさい、私はしませんでした。
- 小坂委員 普通は連絡を取ってどっちか1人、東京から農業会議に出て来いっていうのは無理だから、借りる方の人に連絡を取って何月何日の何時に現地調査をしますからということで、南部の方はそういう体でやっています。以前は北部の方から南部は指摘されたんですけどね。

- 中拂委員 そうなんですか、すみません。次回から気を付けてきちんと連絡をするようにします。
- 土屋議長 はい、橋爪推進委員。
- 橋爪推進委員 借り手の〇さん、皆さんご存じかなんですけど研修農場の研修生です。この3月いっぱい卒業し、この4月以降独立して就農する、凄く頑張っている人です。出身は〇だったかな。大島で暮らして農業で自立したいという志を基に研修農業に入って独立して農業へという運びなんです。今後、具体的にどうこうっていうことは今皆さんには申し上げられませんが、そういう研修卒業生が一生懸命やろうということですので、ご支援といえますか温かい目で見守って頂ければありがたいかなと思います。以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について」原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (～全員 挙手～)
- 全員賛成ですので、日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について」原案のとおり承認いたします。2件目の説明を事務局お願いします。
- 事務局(山田) 農用地利用集積計画ですが、こちらは今回利用しないということになりましたので、日程に載せてしまい、現地調査も行って頂き申し訳ないのですが、今回こちらを取り消して頂ければと思います。よろしく願いいたします。
- 土屋議長 という説明でしたが、よろしいですか。続きまして、日程第3「会長報告」について事務局よりお願いします。
- 事務局(山田) 会長報告です。2月20日農業委員会長、事務局で「第61回東京都農業委員会・農業者大会」へ出席して参りました。主に都市農業の振興・保全に関する要望や決議、また農業後継者の顕彰、農業委員会等功労者の表彰を行いました。以上です。
- 土屋議長 3月24日にやる勉強会のことを。
- 事務局(山田) 現任研修について話して来たんですけど、現段階で3月25日13時半からとなりました。農業会議の松澤さんという方が午前中の便で来て翌日帰るそうです。
- 向山委員 25日ですか。来月の委員会はいつですか。
- 事務局(山田) 24日です。
- 土屋議長 24日ではないですか。
- 事務局(山田) 25日です。
- 土屋議長 来月の25日か。
- 事務局(山田) 農業委員会は24日です。現任研修は25日です。
- 土屋議長 同じ日じゃなかった。
- 事務局(山田) 別の日です。
- 向山委員 委員会は24日、勉強会は25日の13時半から。
- 土屋議長 農業委員だけでなく、推進委員の方もお願いします。
- 事務局(山田) 変更等ございましたら皆さんにご連絡しますので、よろしく願いいたします。
- 土屋議長 続きまして、日程第4「その他」について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局(山田) お手元に配布いたしました、農地の競売についてでございます。買受希望者が競売へ参加をするにあたり、適格証明というものが必要となります。買受適格証明願というもの

で願い出て頂き、農業委員会で競売に参加をするにあたる者が適している者であるかの判断をいたします。買受希望者は□▲丁目▲番▲号○○、買受農地は□▲番▲。面積は▲㎡となります。何を以って適しているかの判断をする為に、農地法第3条の許可申請書が出されております。こちらの競売へ参加をして、3条で許可をもらい、オリーブの栽培を行う予定です。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。説明は以上となります。休憩にしますか。

- 土屋議長 休憩でやりますかそれともそのままでもいいですか、皆さん。どうですか。
- 小坂委員 このままやればいいんじゃないですか。
- 土屋議長 この件につきまして意見のある方は挙手でお願いします。はい、6番。
- 向山委員 買受適格証明というのは初めてですね。
- 土屋議長 そうですね。何かありますか。
- 向山委員 つまり証明書を発行するとはどういうことですか。
- 土屋議長 要するに転売しても良いか悪いかということです。
- 向山委員 我々の判断はどうするんですか。
- 土屋議長 要するに農業委員としてはこの件は妥当か妥当でないか。
- 向山委員 妥当だと思います。
- 土屋議長 はい、4番。
- 小坂委員 今までは農家が直接というか、大体弁護士が間に入って競売していたみたいだけど、今回は農家が直接競売に参加するってことでいいと思います。
- 土屋議長 ありがとうございます。他の人はどうですか、よろしいですか皆さん。この件につきまして採決してよろしいですか。
- 小坂委員 いいと思います。
- 土屋議長 日程第4「その他」競売について、競売へ参加するのにあたり、証明することに賛成の方は挙手願います。
- (～全員 挙手～)
- 全員賛成ですので、承認いたします。その他何かございますか。
- 中拂委員 今のなんですけど、ここで承認して競売に出して、参加した後に土地を手に入れられた場合、その後に農地法の3条とかでここに申請が挙がってくるということでもいいんですよね。
- 土屋議長 そういう風になると思います。
- 中拂委員 そういう流れになるってことですよ。
- 土屋議長 そうならないと登記できないですからね。農地ですから農業委員会にかからないと。その他で何かありますか。はい、6番。
- 向山委員 2月10日の集まりについて聞きたいんですけど、生産者団体会員各位って書いてありましたよね、確か。町の方で4名、委員が9名、推進委員が3名、合計16名。後は農家の人、確か16,7人でしたよね。その大義名分が一応意欲的な農業経営を行っている農業者の方の貴重なご意見を、今後の農政活動の参考とさせて頂くためっていう大義名分が出ていたんです。この間の意見ではそういう話は全然でなかったですよ。意見が出たのは確か振興地域がどうのこうのとか、今農業委員会にどういう相談が多いの

かでした。その時に確か振興地域から除外をしてほしい、それが1番多い相談とかでしたよね、そういう意見が。後は完全要の名分は一切出なかったです。見てみると大体主にやっている農業者、手広くやっている人は出席しなかったですね。南部方面は何人も来なかったです。園芸組合の方から何部位お知らせを出したんですか。

- 中拂委員 北部は全組合員に回覧で回ります。南部は掲示で。部数としては組合数位出しています。支部ごとにお願ひして回していますので、いつもの周知よりは多めに出しています。
- 向山委員 それで手間暇かけて15,6ですね、全体でね。
- 事務局(係長) その他、生産組合さんにもお願ひして店頭に来てくれた方とかに配って頂いていますし、ぶらっとハウスにもあります。各出張所にも貼り出してもらっています。
- 向山委員 私たちも大義な意欲的に農業経営を行っている人たちが来て、色々講釈を述べてくれると思っていたんです。そういう方はみえていなかったですね。
- 土屋議長 はい、4番。
- 小坂委員 園芸組合では掲示もしたし、私は役員ではないけど口でも会った人には言ったし、その他に園芸組合に入っていない人にも直接言いました。名前を出していいか分からないけど〇〇君には生産者組合から来たか聞いたら来ていないと。それで私が教えて、直接話を聞いた方がいいよということで、ちゃんと出て来ていましたよ。ただ発言はしていないけど。
- 事務局(係長) 私が事前調査で再建を希望されているって方5名位には直接電話をして連絡しました。農業委員の皆さんに周知したってことは、皆さんが各地区で小坂委員が言ったように出会った人に直接お声掛けして頂いていると思いますので、ある程度周知はされているのかなと我々は考えております。園芸組合さんにもお世話になって、早急に対応して頂いて直ぐ走ってもらいました。その結果来るか来ないか我々は何も出来ないのです。
- 向山委員 私も何人かに声を掛けたけど、やっぱり出席しなかった。
- 土屋議長 他にありますか。はい、4番。
- 小坂委員 東京都の農業委員会・農業者大会の顕彰・表彰、大島から出ていないですね。
- 土屋議長 大島はないです。
- 小坂委員 伊豆七島から何処か出ましたか。
- 土屋議長 神津島。
- 小坂委員 神津島は毎年出ていますね。
- 土屋議長 委員が2人ですね、15年以上。八丈からも出ました。
- 小坂委員 神津島と八丈はいつも出ますね、神津島は毎年です。それともう1つ、東京都農業会議に島しょの会長会議がありますよね、それに使うのか分からないが各島からの費用負担をしていて大島は確か、▲万円位毎年出していますよね。
- 土屋議長 金額は農地に対しての負担金。
- 小坂委員 農地とか農業委員の数とか農業者の数とか。
- 土屋議長 農地面積。
- 小坂委員 農地面積だけではないでしょ。前に聞いたけど確か農家の数とか。そういうのが決まっ  
ていて、大島が1番払っている気がしたんだけど。八丈と大島の比較でどうですか。八丈は大島より払っていますか。

- 土屋議長 同じだと思います。
- 小坂委員 前には大島が1番払っていた。それで私が会長の時に1度農業会議で言ったことがあります。この費用分担は金額も入れるように言ったんです。大島の何倍稼いでいるんだ八丈は。
- 土屋議長 10倍稼いでいます。
- 小坂委員 その金額のことを去年退任した局長の北澤さんに直接言ったことがある。不公平じゃないか稼いでもいないのに分担金だと。それも会長、今度行ったら調べて見といて農地面積だとか農家数だけじゃなくて、稼ぎ高によっても決めるようにと。そうしたら八丈が1番払わなくては。
- 土屋議長 新島と神津島位ですね払っているのは。農地面積は八丈と大島と大体同じなんですよ。それで金額も大体同じなので、農地面積かなと思っていたんです。
- 小坂委員 農地面積だったら耕地面積も。どれだけ耕作しているのかと専門の農家数。それは皆入っていたと思います。その他に私は売上金額。
- 土屋議長 分かりました。今度行った時に話してきます。これはいい課題になる。他にありますか。特にないようですので、これをもちまして第11回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員